

# 南部町公共下水道事業経営戦略

令和7年3月改定

青森県 南部町

## 南部町公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 南部町

事 業 名 : 南部町公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

改 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成23年度(13年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用 (令和6年4月1日法適用)
処理区域内人口密度	15.47人/ha (令和5年度末時点)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1処理区(南部)		
処 理 場 数	1箇所(南部浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和元年度より、県主導による青森県汚水処理施設広域化・共同化計画策定の検討会を実施し、令和3年度に同計画が策定された。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで1,217円 超過使用料 10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> を超え:1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき167円 ※上記の使用料に100分の110を乗じて得た額とする。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	上記に同じ				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	井水等を使用している場合は 世帯人数により算定	使用人数	月額使用料	使用人数	月額使用料
		1人	1,217円	6人	5,726円
		2人	1,551円	7人	6,895円
		3人	2,553円	8人	7,897円
		4人	3,722円	9人	8,899円
		5人	4,724円	10人	10,068円
※ 上記で算出した額に消費税率110/100を乗じた額が下水道料金となります。 ※ 合計額は10円単位とし、端数は切り捨てます。					
条例上の使用料*2 (20 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,170円	実質的な使用料*3 (20 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,418円
	令和4年度	3,170円		令和4年度	3,466円
	令和5年度	3,170円		令和5年度	3,346円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20<sup>3</sup>m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20<sup>3</sup>m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	1名(損益勘定所属職員0名、資本勘定所属職員1名)
事業運営組織	建設課(下水道班)

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・管きょ施設:点検調査・修繕・清掃業務を仕様発注にて委託 ・処理場、マンホールポンプ場:修繕・運転管理業務を仕様発注にて委託
	イ 指定管理者制度	・未検討
	ウ PPP・PFI	・未検討
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	・未検討
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	・未検討

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

<p>一部供用開始から12年ほどであり建設事業継続中であることにより、地方債及び他会計繰入金への依存度が高い。 収益的収支比率については、下水道使用料の増加に伴い営業収益が増加したため、令和3年度は増加した。地方債償還金が増加しているため、令和4年度では減少した。今後も償還金の増加による減少がさらに予想される。 経費回収率については、下水道使用料の増加と処理場修繕料の減少により令和3年度、4年度は増加したが、今後は設備の老朽化に伴い修繕料の増加による減少が予想される。 また、水洗化率については、高齢者世帯が多いことによる経済的理由等により、下水道の新規加入者が少なく平均値から大きくかけ離れている。 今後は、更なる下水道加入促進、適正な維持管理運営による汚水処理原価の通減、経費回収率及び施設利用率の向上を目標に長期的に収支の均衡を図っていくことが求められる。</p> <p>※令和5年度に策定・公表した令和4年度決算「経営比較分析表」を添付する。 ※経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経営比較や他類似団体との比較、複数指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を簡潔に整理している。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2. 将来の事業環境

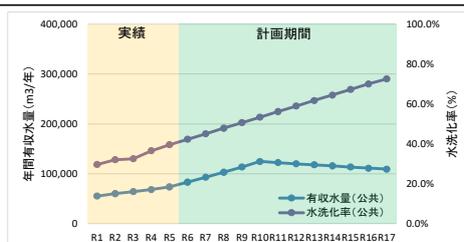
### (1) 処理区域内人口の予測

令和5年度末において処理区域内人口は2,038人となっている。「南部町公共下水道事業計画」では、新井田川河口水域流域別下水道整備総合計画で設定されている将来人口の推移比率を踏襲して処理区域内人口を算出している。その結果、令和10年度末の処理区域内人口は2,529人に増加、令和16年度末には2,259人に減少すると予測している。



### (2) 有収水量の予測

令和5年度において下水道水洗化率は39.5%、有収水量は73,543 $\text{m}^3$ /年となっている。過去の実績等から、2.5%/年で水洗化率が増加すると想定し汚水処理量を算出し、汚水処理量に実績有収率を乗じて有収水量を算出した。令和10年度においては水洗化率52.0%、有収水量121,369 $\text{m}^3$ /年となり、令和16年度末には下水道水洗化率67.0%、有収水量108,448 $\text{m}^3$ /年と予測される。



### (3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量に過去4年間における実績使用料単価の平均を乗じることで推計した。令和5年度において使用料収入は12,304千円/年となっている。上記で算出した有収水量に令和元年度～令和4年度の使用料単価実績平均値を乗じて推計したところ、令和10年度においては使用料収入20,791千円/年となり、令和16年度末には使用料収入18,578千円/年と予測される。



### (4) 施設の見通し

管きょ施設は、平成18年度から整備を開始し、令和6年度現在も事業継続中である。標準耐用年数に達している管きょはないが、マンホールポンプは、排水ポンプ等の一部が令和13年度より標準耐用年数に達し年々増えていく見通しである。今後は、ストックマネジメント計画に基づき、優先度の高い路線から点検調査を進め、改築更新等を実施する予定である。処理場施設は、平成23年度に供用開始した機械・電気設備等の一部が令和8年度より標準耐用年数に達し年々増えていく見通しである。今後は、ストックマネジメント計画に基づき、標準耐用年数の短い機械・電気設備を中心に点検調査を進め、改築更新等を実施する予定である。

### (5) 組織の見通し

令和6年度は資本勘定所属職員1名の職員で運営している。処理場増設及び管きょ新設工事は令和8年度に完了する予定であるが、これまでも行っている施設維持管理業務・管きょ施設の点検調査に加え、修繕・改築工事も実施していく必要があることから、令和11年度より損益勘定所属職員1名の組織体制として行う予定である。

## 3. 経営の基本方針

### ○美しく潤いのある自然との共生

衛生的で快適な生活環境の創出と豊かな自然環境の保全に向け、普及啓蒙活動等による下水道未接続者への周知に努める。

### ○安全で安心な暮らしの実現

ストックマネジメント計画により、計画的に施設の機能強化や耐震化を図り適正な維持や更新をし、災害に負けない管理を行う。

### ○安定した経営基盤の確立

将来の少子高齢化や人口減少の状況に的確に対応し、永続的な運営を進めるため大切な財源である使用料について適正な見直しを進めていき、適切な維持管理と統合による経費節減により、安定した事業経営の実現を目指す。

### ○広域的な汚水処理計画の策定と実施

公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水の施設においては総合的に判断し、統廃合、共同化することにより、効率的で経済的な事業運営に努める。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な整備事業及び改築事業等の実施による事業費の平準化
-----	------------------------------

##### ○整備事業

管きょ工事費を令和6年度から令和8年度までの3箇年度で総額535,000千円、処理場水処理施設増設工事費を令和7年度から令和8年度までの2箇年度で総額400,000千円計上している。

##### ○改築事業

固定資産台帳情報を基に、耐用年数が経過した管渠・MP、処理施設について、取得価格にデフレータ<sup>※1</sup>を考慮した費用を計上している。

##### ○耐水化

処理場の防災・安全対策のため、耐水化の費用を令和8年度に30,000千円を計上している。

※1:建設工事に係る「工事費額」を基準年度(本検討においては令和5年度)の「実質額」に変換する指標である。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・収益的収支の財源について、主なものは料金収入で、維持管理費や償還金に充てており、不足分は一般会計から繰入金を充てている。現状の経費回収率は、42%程度と類似団体平均と比較すると高いものの、公共下水道事業の全国平均値と比較すると低い水準であり、令和16年度に45.7%、令和36年度に24.9%程度となる見込みである。そのため、下水道の利用を促進し水洗化率を向上(水洗化率目標:令和16年度まで70%、令和36年度まで95%)させ、令和16年度に46.9%、令和36年度に25.6%程度を目指す。 ・経常収支比率の目標は、現状94.12%であることから、令和16年度以降100%以上を目指す。
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

##### ○建設改良費等の財源

財源となる国庫補助金(管きょ整備、処理場水処理施設増設、耐水化)や企業債(管きょ整備、処理場水処理施設増設、耐水化)は、現在の国の制度により算定される額を計上する。

##### ○使用料体系

本経営戦略における下水道使用料料金体系は、現行の料金制度の継続を基本としているが経費回収率の目標達成に向けて令和9年度から料金改定の必要性を検討する。

##### ○一般会計繰入金

使用料収入では賄えない維持管理費や企業債元利償還費の財源不足分として、一般会計から繰り入れ充当する。国の繰出基準額で認められている分を基準内繰出、それでも不足する分を基準外繰出として計上する。

##### ○補填財源

損益勘定留保資金は変動に波があるものの、概ね増加傾向で推移している。また、補填財源のその他は消費税還付額である。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### ○維持管理費

処理場、マンホールポンプ、管きょの維持管理における動力費、修繕費、材料費を計上しており、過年度の実績から1.5%/年の物価上昇を見込んでいる。またその他経費としては、薬品費、委託料、総係費等を計上しており、令和11年度より総係費に職員給与費を見込んでいる。

##### ○職員給与費

令和10年度までは、損益勘定所属0人と資本勘定所属1人の計1名の職員体制を見込んでおり、令和11年度からは、損益勘定所属1人と資本勘定所属0人の計1名の職員体制を見込んでいる。

##### ○減価償却・長期前受金戻入

地方公営企業法の適用に伴い、取得済及び取得予定資産について減価償却・長期前受金戻入を計上している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化・最適化に関して、下記事項について今後検討・実施する。 →三戸町へ処理施設を統合する計画とし、令和14年度以降に具体的な検討を行い、整備着手予定である。 →八戸市及び階上町と施設維持管理の委託を共同で発注する計画であり、令和4年度から検討に着手しており、令和8年度を目途に共同で発注予定である。
投資の平準化に関する事項	投資の平準化に関して、下記事項について今後検討・実施する。 →計画的な維持管理及び効率的な改築更新を実施するため、ストックマネジメント計画(点検調査計画及び修繕改築計画)を令和7年度に策定し、将来の投資計画へ反映する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	本町の下水道事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、町単独での民間活力の活用については困難であると考えられることから、広域化・共同化に基づき維持管理と改築更新の一体的なPPP導入等を検討し事業の最適化を図る。
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組について、国の動向や他市町村の状況を注視し、必要に応じて検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の見直しに関して、下記事項について今後検討・実施する。 →人口減少等により使用料収入は減少傾向になることが予測されるため、料金体系を見直し一般会計繰入金金の抑制を図る。(料金体系等の見直し検討は令和9年度から5年おきに実施予定)
資産活用による収入増加の取組について	現時点では採算性が低いため予定していないが、同規模自治体での実施事例等を踏まえ、採算性のある資源活用方法を継続的に調査する。
その他の取組	水洗化率向上のため、整備完了時の住民への通知や広報活動を継続して実施する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	本町の下水道事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、当町単独での民間活力の活用については困難であると考えられることから、広域化・共同化とあわせて検討する。
職員給与費に関する事項	一般会計における給与制度に準じて設定している。
動力費に関する事項	電気契約内容の見直しを継続して行う。また、更新に合わせた省エネ機器への入れ替えや照明のLED化を行う。
薬品費に関する事項	一括発注による経費削減を継続して行う。また、包括的民間委託等による経費削減が可能か検討する。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、修繕・更新を実施すべく財源の確保に努める。
委託費に関する事項	複数年契約により経費削減に取り組んでいるが、他市町村との共同発注・一括発注・包括的民間委託等による経費削減も検討する。
その他の取組	上記以外の今後の経費削減等に関する取組について、国の動向や他市町村の状況を注視し必要に応じて検討を進める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	計画を策定したことをもって終わりとはせず、毎年度進捗管理(モニタリング)を行う。また、PDCAサイクルを回し、3～5年毎に見直し(ローリング)を行い、計画と大きな乖離が生じる場合には、その原因を分析し適宜更新を行う。
---------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------



公共下水道（現況）

（単位：千円）

区 分		年 度												
		令和4年度 〔決算〕	令和5年度 〔決算〕	令和6年度 本年度	令和7年度 計画値	令和8年度 計画値	令和9年度 計画値	令和10年度 計画値	令和11年度 計画値	令和12年度 計画値	令和13年度 計画値	令和14年度 計画値	令和15年度 計画値	令和16年度 計画値
資本的収入	1. 企業債	36,500	2,200	42,500	189,166	284,850	-	-	-	-	175,466	12,310	-	-
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	5,304	5,489	42,568	46,846	50,825	52,584	55,649	63,546	75,089	78,244	82,332	83,391	81,943
	3. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国（都道府県）補助金	30,100	29,550	26,416	189,167	284,851	-	-	-	-	175,467	12,310	-	-
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	2,520	700	2,100	1,148	1,148	1,148	1,148	1,148	1,148	1,148	1,148	1,148	1,148
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (A)	74,424	37,939	113,584	426,327	621,674	53,732	56,797	64,694	76,237	430,325	108,100	84,539	83,091	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
純計 (A)-(B) (C)	74,424	37,939	113,584	426,327	621,674	53,732	56,797	64,694	76,237	430,325	108,100	84,539	83,091	
資本的支出	1. 建設改良費	74,424	68,629	74,571	382,660	574,092	4,458	4,525	-	-	350,932	24,620	-	-
	うち職員給与費	4,057	4,263	6,718	4,327	4,392	4,458	4,525	-	-	-	-	-	-
	うち流域負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 企業債償還金	51,881	54,547	59,837	66,922	72,608	75,120	79,499	90,780	107,270	111,777	117,617	119,130	117,062
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計 (D)	126,305	123,176	134,408	449,582	646,700	79,578	84,024	90,780	107,270	462,709	142,237	119,130	117,062	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	51,881	85,237	20,824	23,256	25,025	25,846	27,227	26,086	31,033	32,384	34,137	34,591	33,971	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	42,070	40,305	20,824	10,422	3,854	19,259	19,200	14,675	14,675	12,591	31,232	30,679	33,971
	2. 利益剰余金処分額	-	-	-	-	-	6,587	8,027	11,411	16,358	11,059	2,906	3,912	
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. その他	-	-	-	12,834	21,171	-	-	-	-	8,734	-	-	-
計 (F)	42,070	40,305	20,824	23,256	25,025	25,846	27,227	26,086	31,033	32,384	34,137	34,591	33,971	
補填財源不足額 (E)-(F)	9,811	44,932	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企業債残高 (H)	1,446,118	1,392,038	1,374,701	1,496,945	1,709,187	1,634,067	1,554,568	1,463,788	1,356,518	1,420,207	1,314,900	1,195,770	1,078,708	

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度												
		令和4年度 〔決算〕	令和5年度 〔決算〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		79,127	83,771	85,033	54,295	52,514	57,460	55,114	54,696	54,070	51,038	72,155	70,702	73,817
	うち基準内繰入金	68,746	71,981	68,592	39,497	38,828	45,037	43,950	38,321	36,999	33,266	37,155	35,702	33,817
	うち基準外繰入金	10,381	11,790	16,441	14,798	13,686	12,423	11,164	16,375	17,071	17,772	35,000	35,000	40,000
資本的収支分		5,304	5,489	42,568	46,846	50,825	52,584	55,649	63,546	75,089	78,244	82,332	83,391	81,943
	うち基準内繰入金	-	-	42,568	46,846	50,825	52,584	55,649	63,546	75,089	78,244	82,332	83,391	81,943
	うち基準外繰入金	5,304	5,489	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	84,431	89,260	127,601	101,141	103,340	110,044	110,764	118,242	129,159	129,282	154,487	154,093	155,760	



公共下水道（水洗化率向上）

（単位：千円）

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	本年度	計画値	計画値								
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	36,500	2,200	42,500	189,166	284,850	-	-	-	-	175,466	12,310	-	-
	うち 資本 費 平 準 化 債													
	2. 他 会 計 出 資 金	5,304	5,489	42,568	46,846	50,825	52,584	55,649	63,546	75,089	78,244	82,332	83,391	81,943
	3. 他 会 計 補 助 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国（都道府県）補助金	30,100	29,550	26,416	189,167	284,851	-	-	-	-	175,467	12,310	-	-
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金	2,520	700	2,100	1,148	1,148	1,148	1,148	1,148	1,148	1,148	1,148	1,148	1,148
	9. そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (A)	74,424	37,939	113,584	426,327	621,674	53,732	56,797	64,694	76,237	430,325	108,100	84,539	83,091	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
純計 (A)-(B) (C)	74,424	37,939	113,584	426,327	621,674	53,732	56,797	64,694	76,237	430,325	108,100	84,539	83,091	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	74,424	68,629	74,571	382,660	574,092	4,458	4,525	-	-	350,932	24,620	-	-
	うち 職 員 給 与 費	4,057	4,263	6,718	4,327	4,392	4,458	4,525	-	-	-	-	-	-
	うち 流 域 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 企 業 債 償 還 金	51,881	54,547	59,837	66,922	72,608	75,120	79,499	90,780	107,270	111,777	117,617	119,130	117,062
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5. そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計 (D)	126,305	123,176	134,408	449,582	646,700	79,578	84,024	90,780	107,270	462,709	142,237	119,130	117,062	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	51,881	85,237	20,824	23,256	25,025	25,846	27,227	26,086	31,033	32,384	34,137	34,591	33,971	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	42,070	40,305	20,824	10,422	3,854	19,259	19,200	14,675	14,675	12,591	31,701	30,992	33,971
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	-	-	-	6,587	8,027	11,411	16,358	11,059	2,437	3,599	-
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. そ の 他	-	-	-	12,834	21,171	-	-	-	-	8,734	-	-	-
計 (F)	42,070	40,305	20,824	23,256	25,025	25,846	27,227	26,086	31,033	32,384	34,137	34,591	33,971	
補填財源不足額 (E)-(F)	9,811	44,932	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企 業 債 残 高 (H)	1,446,118	1,392,038	1,374,701	1,496,945	1,709,187	1,634,067	1,554,568	1,463,788	1,356,518	1,420,207	1,314,900	1,195,770	1,078,708	

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		〔 決 算 〕	〔 決 算 〕											
収 益 的 収 支 分		79,127	83,771	85,033	54,139	52,201	57,147	54,489	54,228	53,601	50,569	72,155	70,702	73,817
	うち 基 準 内 繰 入 金	68,746	71,981	68,592	39,497	38,828	45,037	43,950	38,321	36,999	33,266	37,155	35,702	33,817
	うち 基 準 外 繰 入 金	10,381	11,790	16,441	14,642	13,373	12,110	10,539	15,907	16,602	17,303	35,000	35,000	40,000
資 本 的 収 支 分		5,304	5,489	42,568	46,846	50,825	52,584	55,649	63,546	75,089	78,244	82,332	83,391	81,943
	うち 基 準 内 繰 入 金	-	-	42,568	46,846	50,825	52,584	55,649	63,546	75,089	78,244	82,332	83,391	81,943
	うち 基 準 外 繰 入 金	5,304	5,489	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		84,431	89,260	127,601	100,985	103,027	109,731	110,139	117,774	128,690	128,813	154,487	154,093	155,760

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

青森県 南部町

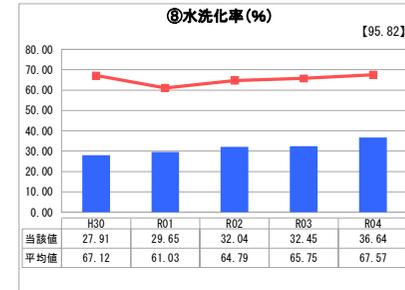
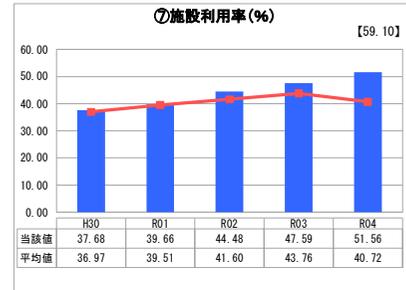
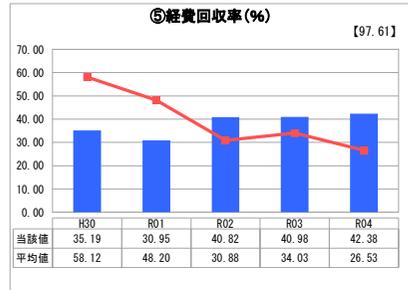
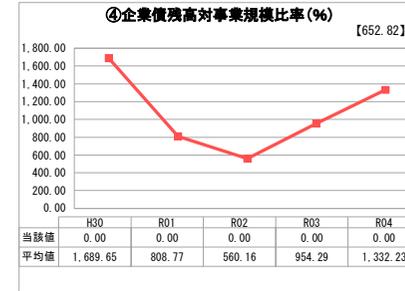
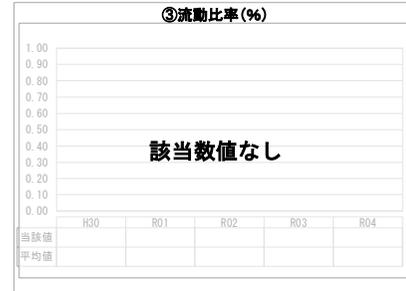
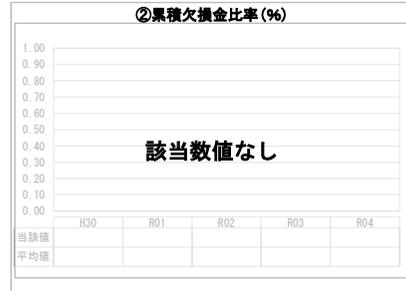
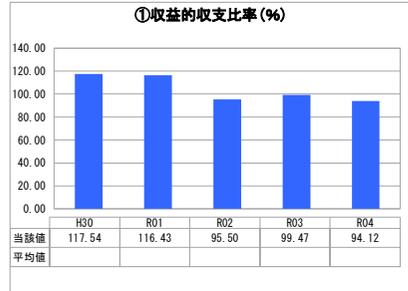
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	12.38	102.91	3,170

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
16,965	153.12	110.80
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,039	1.31	1,556.49

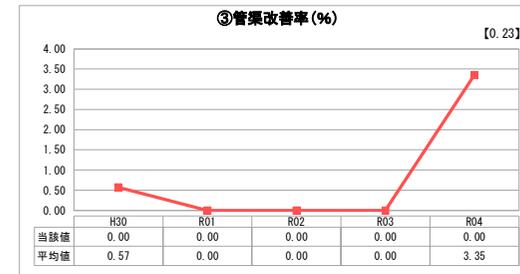
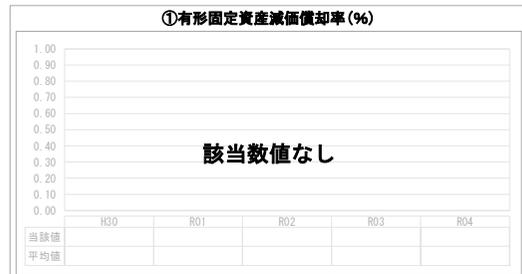
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

一部供用開始から12年ほどであり建設事業継続中であることにより、地方債及び他会計繰入金の依存度が高い。

収益的収支比率については、下水道使用料の増加に伴い営業収益が増加したため、令和3年度は増加した。地方債償還金が増加しているため、令和4年度では減少した。今後も償還金の増加による減少がさらに予想される。

経費回収率については、下水道使用料の増加と処理場修繕料の減少により令和3年度、4年度は増加したが、今後は設備の老朽化に伴い修繕料の増加による減少が予想される。

また、水洗化率については、高齢者世帯が多いことによる経済的理由等により、下水道の新規加入者が少なく平均値から大きくかけ離れている。

今後は、更なる下水道加入促進、適正な維持管理運営による汚水処理原価の減速、経費回収率及び施設利用率の向上を目標に長期的に収支の均衡を図っていくことが求められる。

### 2. 老朽化の状況について

管渠改善率については、現在低い水準である。耐用年数を超える管渠はまだ数十年後先であり、比較的新しいため定期点検等により更新が必要なものには見当たらない。

しかし、処理場機械電気設備及びマンホールポンプについては、水処理の過程において一部不具合が生じており、更新時期が迫ってきている。

今後は、耐用年数を超え老朽化していく施設が増加すると予想されるため、ストックマネジメント計画による効率的な調査点検、適正な維持管理運営が必要である。

## 全体総括

一部供用開始から12年ほどであり建設事業継続中であるため、総収益が少なく地方債及び他会計繰入金の依存度がさらに高くなることが予想される。

今後は、下水道への加入促進による接続率の向上、ストックマネジメント計画による効率的な調査点検、適正な維持管理運営により、平均値に近づけていけるよう努めることが必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。